みらいだより

令和３年１２月１日

社会福祉法人 みどり会
みどりの森みらい保育園

園 長　中 川 宏 美

いよいよ師走を迎え、朝晩の寒さが一段と冷たく感じられる頃となりました。１１月の子どもたちは、人形劇観劇、散歩で秋の自然を身体にいっぱい感じて、元気に過ごすことができました。１２月は、もちつき、クリスマスお楽しみ会など、子どもたちにとってわくわくする行事の多いうれしい月になります。

12 月行事予定

日	曜	行 事 予 定	
3	金	焼き芋会	分園
9	木	交通安全教室	分園
11	土	・保護者交流会(たけのこ)	本園
		・保護者交流会(そら)	分園
		・お弁当の日	本園分園
13	月	・身体測定(どんぐり・たけのこ・りす)	分園
14	火	・身体測定(うさぎ・たけのこ・ひかり)	分園
		・身体測定(どんぐり・うさぎ・ひかり)	本園
		・焼き芋会	本園
15	水	身体測定(りす・うさぎ・そら)	本園
24	金	クリスマスお楽しみ会	本園分園
25	土	お弁当の日	本園分園
29	水	保育納め	本園分園
1/5	水	保育始め	本園分園
もちつき(未定)		※変更の場合あり	

秋散歩

自然のフィールドは四季を通して移り変わりがあるだけでなく、一日一日にも変化があり、いつも豊かな表情をみせてくれます。

地面に落ちたまつぼっくり、どんぐり、紅葉した葉っぱ、木の実、この時期はこんな自然に触れながらわくわく遊ぶことができます。

「みてみて、どんぐりがいっぱい」「葉っぱをふむと、かさかさおとがするよ」「赤い葉っぱがあったよ」地域の自然を生かしながら、心動かす体験で、感性が豊かに育っています。

研修報告　「マルトリートメント」を防ぐために～保育機関は何ができるのか～

①「マルトリーメント」とは大人から子どもに対する避けたい関わり、子どもの心と身体の健全な成長・発達を拒む養育(児童虐待)

②体罰禁止は法定化された。体罰は百害あって一利なし。夫婦げんかをみせるのも心理的虐待になる。

③虐待が疑われる場合には、保育園は速やかに市町村、児童相談所、警察に通告する義務がある。

〈職員の感想〉

〇子どもを怒鳴ることや理不尽なこと、男女で分けないなど「マルトリートメント」に値することはしない。子どもの権利を考えながら日々保育をしていきたい。

〇保護者と協働子育てのパートナーであることを共有し、保護者の思いを尊重し尊厳を持った関りをしていきたい。

〇体罰・暴言は子どもの脳が変形していくことを聞き、保護者と「マルトリーメント」について情報共有し、早期発見・適切な対応に繋げていきたい。

※すべての人が子どもや子育てについて価値を認め合い、子育てを楽しむ気持ちと互いに支え合いを基本に、「子どもの権利と育ち」を保障していくことを全職員で再確認しました。

子どもは、遊びからたくさんのことを学んでいます。「**何を感じ**」「**気付き**」「**理解できる**」ようになるのか、「**試す**」「**工夫する**」「**表現する**」など学びに向かう力がドキュメンテーションに毎日記録されています。子どもたちの豊かな感性やおもしろい発想、友だちへの思いやり、協同する力をドキュメンテーションからみつけてください。

どんぐり（0 歳児）「小さな赤ちゃん！」

人形をベッドに寝かせようとしたり、布団を優しくかけてあげ、抱っこをして目をみつめます。普段自分がしてもらっていることをまねっこします。自分が優しくしてもらったように人形と関わっています。

たけのこ（1 歳児）「できた～！」

窓ぎわにカプラを積み重ねていきます。そっと置かないと落ちてしまうことに気付きました。ゆっくりゆっくり縦横、慎重にのせていきます。試行錯誤を繰り返し、並べ終わると「できた～！」と達成感を味わっていました。

りす組(2 歳児)　「未知な道」

初めて歩く道で、色づいた葉っぱや木の実の発見を楽しみ、観察（触る・におってみる・音を聞く・色の変化に気付く）しています。いつもと違う道を選んでみると、新しい発見がたくさんあり、わくわく歩いていました。

うさぎ(3 歳児)　「どうやって作るんだっけ」

久しぶりの泥団子作り。「ここの砂は泥団子を作りやすいよ」「さら粉はあっちの砂よ」「割れてきたら水かけたらいいよ」。
経験・知識を思い出し友だちと共有しながら作っていました。

そら(4 歳児)　「自分たちで」

次の活動への期待が持てるようになってきました。身の回りのことや準備、片付けを、見通しを持って意欲的にしようと友だちと協力しています。主体的な姿を十分に認めながら、その大切さや必要性を一つひとつ丁寧に確認しています。

ひかり(5 歳児)　「秋の深まりを感じて」

「落ち葉がいっぱい～」「こっちの葉っぱは夕焼けみたい」「血管が通っとるみたい」葉っぱの上を歩くと、「がさがさいう～」「足にくっついてくる」季節の移り変わりを、見て感じ、触れて五感と想像力をフル活用していました。

中国新聞 2021.6.20

中國新聞（セレクト）　（第三種郵便物承認）

不適切な子育て 周知へ

マルトリートメント　福井大などが研修教材

虐待とまでは言えないが、価値観の押しつけや脅しといった子どもに対する不適切行為を「マルトリートメント（英語で不適切な養育の意）」という。子どもの脳に大きなストレスを与えて発達を妨げたり、成人後の病気につながったりする可能性がある。そんな避けるべき子育てについて分かりやすく解説する教材を福井大などの研究プロジェクトが開発した。専門家は「子どもへの避けたい関わり方について意識を高め、地域全体で親子を支援する社会を築きたい」と話している。

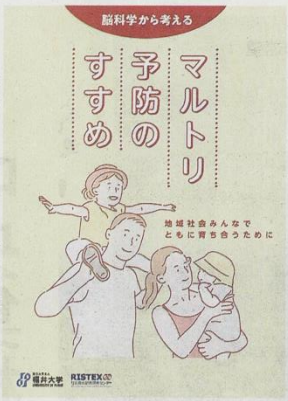

マルトリートメントと脳の関係を解説する教材の表紙

厚生労働省は、子どもに外傷などを負わせる身体的虐待のほか、暴言を浴びせたり両親間のドメスティックバイオレンス（DV）を見せたりする心理的虐待、衣食住の世話をしない育児放棄（ネグレクト）、性的虐待の4種類を児童虐待としている。

同省によると、全国の児童相談所が2019年度に児童虐待として対応した件数は19万3780件に上り、統計開始以来29年連続で最多記録を更新している。

一方で、こうした虐待には至らずとも、虐待予備軍ともいえるマルトリートメントの概念が最近注目されている。例えば罰として長時間正座させる、親の価値観を押しつけて塾や習い事を強制する、子どもに長時間スマートフォンやタブレットを使わせる、親自身がスマホに夢中になり子どもと関わらない―などが挙げられる。さらに大人の都合で子どもに1人で留守番をさせることや、子どもが嫌がるのに家で父親が裸で歩き回ることも含まれる。いずれもエスカレートすれば深刻な虐待に陥る危険性がある。

「どの家庭でも起こり得ること。避けたいことは何か理解することで、より良い子育てを目指せる」と福井大の友田明美教授は説明する。

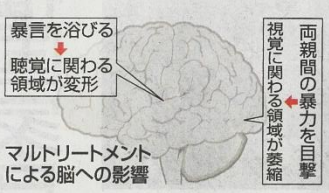

マルトリートメントによる脳への影響

脳への悪影響を解説

友田さんらの研究で近年、マルトリートメントが脳の構造の発達に悪影響を与えることが分かってきた。例えば、暴言を浴びると聴覚に関わる脳の領域が変形し、両親間の暴力を長期間見せられると視覚に関わる領域が萎縮する。脳の発達や成人後の病気発症に影響する可能性があるという。

友田さんは、虐待予防には子どもの保護だけでなく親への支援が重要だとの認識に基づき、17年から大阪府内の自治体の保健福祉担当者や医療関係者らと議論を重ねた。

ところが、多くの自治体で採用されている虐待対策のマニュアル類は、母子保健や児童福祉、精神保健といった分野ごとに異なり、マルトリートメントについて共通概念がないことに気付いた。

友田・福井大教授（福井大提供）

子どもの虐待に対応するには、さまざまな分野の連携が必要だ。友田さんらは、こうした専門職を一体的に所管している大阪府豊中市や枚方市と協力し、研修教材を開発した。

教材では、脳科学の最新知見を示しながら、地域の人が連携し、子どもとともに親も褒めながら育てる「とも育て」を提唱した。「マルトリートメントを発見したら非難するのではなく、親からのSOSと受け止め、安心して子育てできるよう支援していくことが大切だ」と友田さんは話す。

教材は、プロジェクトに参加する日本家族計画協会が運営するサイト（https://marutori.jp）でダウンロードできる。

加齢も加速か

福井大の友田教授らの研究チームは、マルトリートメントを受けた2～9歳の子ども25人を対象に、「メチル化」と呼ばれるDNAの変化に基づく「生物学的年齢」を推定し、実年齢（暦年齢）より高くなっていることを突き止めた。

生物学的年齢は細胞や組織の成熟度によって決まり、DNAメチル化と高い相関があるという。25人はマルトリートメントを受けていない子ども31人に比べ生物学的年齢が高く、加齢が促進していることが示された。

友田さんらは「マルトリートメントは脳機能やメンタルヘルスに影響があるだけでなく、加齢を加速させることが分かった」としている。

安心感や信頼感、温かな関係で心地よい親子関係を!

子育てを担うことは、大変なことです。子どもに腹が立ったり、イライラすることも・・・
日頃から子育ての具体的なポイントを参考に子どもと向き合い、
周囲の力を借りながら子育てしていきましょう。

子育ての具体的なポイント

1. 子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
2. 「言うことを聞かない」にもいろいろあります
3. 子どもの成長・発達によっても異なることがあります
4. 子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみましょう
5. 注意の方向を変えたり、子どものやる気に働きかけてみましょう
6. 肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
7. 良いこと、できていることを具体的に褒めましょう

保護者自身の工夫のポイント

1. 否定的な感情が生じたときは、まずはそういう気持ちに気付き、認めることが大切です。
2. 自分の時間や心に余裕がないときは、深呼吸して気持ちを落ち着け、ゆっくり5秒数えたり、窓を開けて風にあたって気分転換しましょう。
3. 周囲の力を借りると解決することもあります。勇気をもってSOSを出すことで、まだ気付いていない支援やサービスに出会えたりします。

子育てや出産に関する悩みやご相談は、
まずは、お住まいの市区町村の子育て相談窓口へ

詳しくはこちら
https://www.no-taibatsu.jp